

解約予告通知書

(記入年月日)

令和 年 月 日

(借主住所)

(氏名)

印

下記物件について賃貸借契約書の条項に基づき解除を申し入れます。
つきましては公共料金等の精算の上、家財一切の搬出を終了させ、鍵と本物件の明渡し・建物占有権放棄を下記明渡日までに行います。

万一、明渡しの遅延する事があれば理由の如何を問わず所有者の指示通りに行い、鍵の返還後に本物件内に残置した物品が存在した場合は、その所有権を放棄したものとし、賃貸人により搬出、処分されても一切異議申し立ては行わないこととします。

(別途処分費が請求されます。) 又、上記事項により発生した損害は賠償致します。

(1) 解約申込物件			
物 件 名		部 屋 番 号	
所 在 地			
契 約 者 氏 名			
解 約 申 込 日	年 月 日	立 会 希 望 日	年 月 日 時 分
解 約 事 由	帰省・住替・転勤・卒業・その他 ()		

◆退去立会について◆

- 退去立会の時間は10:00~17:00迄、土曜・日曜・祝日は基本行っておりませんのでご了承下さい。
- 退去日が未定の場合は、必ず1週間前までにご連絡下さい。
- 立会日に、鍵 (合鍵もすべて) のご用意をお願い致します。
- 立会日までにはお部屋の荷物を搬出し、カラの状態にしておいてください。立会終了後の入出は一切できません。

(2) 転居先ご住所 (精算書送付先)	
住 所 〒	
送 付 先 氏 名	※上記記載の契約者名と違う場合。
電 話 番 号 ()	自宅・実家・会社・ () 宅内
携 帯 電 話 ()	所有者: 本人・主人・妻・ ()

(3) 精算金振込み口座 (※時期により1ヶ月程度掛かる場合が御座います。)	
銀 行 名	銀行・信用金庫・信用組合 本店・支店
口 座 番 号	普通・当座 右ツメ
(フリガナ)	
口 座 名 義	

◆解約時の注意事項◆

- 当解約予告通知書は、解約希望日の1か月前までに郵送・FAX又はご持参で、弊社へご提出下さい。
- 退去立会日までに公共料金の精算、新聞・電話等の停止手続きをお願い致します。
公共料金等未精算分がありますと敷金の返却が遅れる原因となります。
- 荷物やゴミ等残置物がある場合はその処分費用を請求させていただくこととなりますのでご注意下さい。